

福岡県公報

平成22年12月27日
第 3 2 0 2 号

目 次

告 示 (第2015号 - 第2018号)

大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	1
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	2
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	2
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	2
公 告			
福岡県特定鳥獣保護管理計画の変更に関する公聴会の開催	(自然環境課)	3
選挙管理委員会			
平成22年7月11日執行の参議院福岡県選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	(市町村支援課)	3
政治団体の平成21年分収支報告書の要旨の一部訂正	(市町村支援課)	20
雑 報			
西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	23
西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	23
西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	24
西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	24
西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	25
西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	26
西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	26
西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	27

西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	27
西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	28
西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	29
西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	29
西日本宝くじの発売	(財 政 課)	30
西日本宝くじの発売	(財 政 課)	30
西日本宝くじの発売	(財 政 課)	30
西日本宝くじの発売	(財 政 課)	31
西日本宝くじの発売	(財 政 課)	31
西日本宝くじの発売	(財 政 課)	32
西日本宝くじの発売	(財 政 課)	32
西日本宝くじの発売	(財 政 課)	32
西日本宝くじの発売	(財 政 課)	33
西日本宝くじの発売	(財 政 課)	33
正 誤			
保安林の所在場所等 (平成22年11月福岡県告示第1723号) 中正誤		34

告 示

福岡県告示第2015号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年12月27日

福岡県知事 麻 生 渡

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名 称 グルメシティ大土居店
 - 所在地 福岡県春日市昇町7丁目65番地

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第2016号
特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年12月27日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年12月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 サポートセンター ささえ愛

(2) 代表者の氏名

脇山 真佐子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県柳川市三橋町吉開702番地3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域の障がい者に対して、障害者自立支援法に基づく事業や就労支援などを行うとともに、地域住民に対して障がい者への理解を促進させるための啓発事業を行うことで障がい者福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第2017号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年12月27日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年12月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人いのちの森

(2) 代表者の氏名

西島 里美

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗2357番地10

(4) 定款に記載された目的

この法人は、人々が心身ともに健やかで安心して生きられるよう、充実したサービスを提供し、生きている喜びを感じ、命の大切さを思うことのできる機会を創造し、健康で心豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。

福岡県告示第2018号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年12月27日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年11月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人久障支援運営委員会

(2) 代表者の氏名

今井 正雄

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県久留米市荒木町白口2312番地9

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、生活支援、就労支援に関する事業を行い、障害者の自立と社会参加の促進及び福祉の充実に寄与することを目的とする。

公 告

公告

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条第4項の規定に基づき、福岡県特定鳥獣（シカ）保護管理計画（第3期）及び福岡県特定鳥獣（イノシシ）保護管理計画（第3期）の変更に関する公聴会を開催するので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則（平成15年福岡県規則第23号）第2条第1項の規定により次のように公示する。

平成22年12月27日

福岡県知事 麻 生 渡

日 時	場 所	案 件	公聴会に関する 問い合わせ先

- 1 選挙の種類 平成22年7月11日執行 参議院福岡県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 59,250,000円
- 3 報告書の要旨

No.1

候補者氏名	大 家 敏 志	所 属 党 派	自 由 民 主 党	出 納 責 任 者 氏 名	下 田 敏
第1回報告分	期間 平成22年3月10日から平成22年7月23日まで			報告書受理年月日	平成22年7月26日

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
大家さとしを育てる会		5,000,000円

支 出

人 件 費	1,784,400円
家 屋 費	5,899,999円
(選挙事務所費)	3,668,176円)

平成23年1月26日 午後13時30分から	福岡県吉塚合同庁舎 特4会議室 福岡市博多区吉塚本 町13-50	福岡県特定鳥獣（シカ） 保護管理計画（第3期） 及び福岡県特定鳥獣（ イノシシ）保護管理計 画（第3期）の変更に ついて	福岡県環境部自然環 境課 (電話092-643- 3367)
--------------------------	---	---	---

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第154号

平成22年7月11日執行の参議院福岡県選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書が、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定に基づき出納責任者から提出されたので、同法第192条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成22年12月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

自由民主党福岡県参議院選挙区第三支部	5,000,000円	(集会会場費	2,231,823円)
安松 典子 無職	170,000円	通信費	1,290円
		交通費	859,161円
		印刷費	3,164,200円
		広告費	1,563,029円
		文具費	264,765円
		食糧費	0円
その他の寄附		休泊費	0円
その他の収入		雑費	310,412円
今回計	10,170,000円	今回計	13,847,256円
前回計	0円	前回計	0円
総計	10,170,000円	総計	13,847,256円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	324,000円
	ビラの作成	1,275,000円
	ポスターの作成	1,565,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	480,492円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	4,039,989円

No. 2

候補者氏名	大 家 敏 志	所属党派	自由民主党	出納責任者氏名	下 田 敏
第2回報告分	期間 平成22年7月24日から平成22年7月27日まで			報告書受理年月日	平成22年8月3日

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

その他の寄附

その他の収入

今 回 計

前 回 計

総 計

0円

10,170,000円

10,170,000円

支 出

人 件 費

家 屋 費

(選挙事務所費)

(集合会場費)

通 信 費

交 通 費

印 刷 費

広 告 費

文 具 費

食 糧 費

休 泊 費

雑 費

今 回 計

前 回 計

総 計

0円

0円

0円)

0円)

253,620円

0円

0円

0円

0円

0円

0円

0円

253,620円

13,847,256円

14,100,876円

No. 3

候補者氏名	大 家 敏 志	所属党派	自由民主党	出納責任者氏名	下 田 敏
第3回報告分	期間 平成22年7月28日から平成22年7月30日まで			報告書受理年月日	平成22年8月6日

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	259,612円
			(選挙事務所費)	0円)
			(集会会場費)	259,612円)
その他の寄附			通 信 費	0円
その他の収入		2,000,000円	交 通 費	0円
			印 刷 費	0円
今 回 計		2,000,000円	広 告 費	493,500円
前 回 計		10,170,000円	文 具 費	589,310円
総 計		12,170,000円	食 糧 費	0円
			休 泊 費	0円
			雑 費	4,623円
			今 回 計	1,347,045円
			前 回 計	14,100,876円
			総 計	15,447,921円

No. 4

候補者氏名	大 家 敏 志	所属党派	自 由 民 主 党	出納責任者氏名	下 田 敏
第4回報告分	期間 平成22年7月31日から平成22年8月9日まで			報告書受理年月日	平成22年8月11日

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	105円
			(選挙事務所費)	0円)
			(集会会場費)	105円)
			通 信 費	0円

その他の寄附
その他の収入

今回計 0円
前回計 12,170,000円
総計 12,170,000円

交通費 0円
印刷費 0円
広告費 0円
文具費 0円
食糧費 0円
休泊費 0円
雑費 0円

今回計 105円
前回計 15,447,921円
総計 15,448,026円

No.5

候補者氏名	大久保 勉	所属党派	民主党	出納責任者氏名	植村 浩二
第1回報告分	期間 平成22年5月6日から平成22年7月23日まで		報告書受理年月日	平成22年7月26日	

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)
金融財政改革フォーラム 2,000,000円
民主党本部 5,000,000円

その他の寄附

支出

人件費 825,000円
家屋費 1,116,441円
(選挙事務所費 894,783円)
(集会会場費 221,658円)
通信費 69,584円
交通費 326,830円
印刷費 1,372,050円
広告費 1,810,500円
文具費 72,792円
食糧費 494,480円
休泊費 830,345円

その他の収入		雑	費	235,509円
今回計	7,000,000円	今回計		7,153,531円
前回計	0円	前回計		0円
総計	7,000,000円	総計		7,153,531円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	102,600円
	ビラの作成	472,500円
	ポスターの作成	796,950円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	315,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	86,625円
	計	1,975,867円

No. 6

候補者氏名	大 久 保 勉	所属党派	民 主 党	出納責任者氏名	植 村 浩 二
第2回報告分	期間 平成22年7月24日から平成22年8月25日まで			報告書受理年月日	平成22年8月31日

収 入		支 出	
主たる寄附		人 件 費	0円
(氏名・団体名)	(職業)	家 屋 費	41,166円
	(寄附額)	(選挙事務所費)	41,166円
		(集会会場費)	0円
		通 信 費	199,877円

その他の寄附		交通費	317,353円
その他の収入		印刷費	0円
		広告費	0円
		文具費	0円
		食糧費	0円
		休泊費	0円
		雑費	158,273円
今回計	0円	今回計	716,669円
前回計	7,000,000円	前回計	7,153,531円
総計	7,000,000円	総計	7,870,200円

No. 7

候補者氏名	佐藤正夫	所属党派	みんなの党	出納責任者氏名	安部幸治
第1回報告分	期間 平成22年4月23日から平成22年7月26日まで			報告書受理年月日	平成22年7月26日

収入			支出	
主たる寄附			人件費	3,574,750円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	315,439円
みんなの党		5,000,000円	(挙事務所費)	305,409円)
みんなの党福岡県広域第1支部		6,500,000円	(集会会場費)	10,030円)
平原潤	会社員	170,000円	通信費	3,800円
鳴海宣敬	会社員	170,000円	交通費	823,461円
山中祐樹	会社員	170,000円	印刷費	3,351,918円
鳶田周治	会社員	140,000円	広告費	1,215,689円
松家満	自営	170,000円	文具費	135,700円
徳田会都子	無職	170,000円	食糧費	53,486円
野上芳親	会社員	170,000円	休泊費	105,380円

小川 欣郎	無職	170,000円	雑 費	105,810円
その他の寄附				
その他の収入		3,000,000円		
今 回 計		15,830,000円	今 回 計	9,685,433円
前 回 計		0円	前 回 計	0円
総 計		15,830,000円	総 計	9,685,433円

支 出 の うち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	424,800円
	ビラの作成	1,342,500円
	ポスターの作成	1,584,618円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	480,492円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	4,227,707円

No. 8

候補者氏名	佐藤 正夫	所属党派	みんなの党	出納責任者氏名	安部 幸治
第2回報告分	期間 平成22年7月27日から平成22年9月28日まで			報告書受理年月日	平成22年9月28日

収 入		支 出	
主たる寄附		人 件 費	0円
(氏名・団体名)	(職業)	家 屋 費	0円
	(寄附額)	(選挙事務所費)	0円)

その他の寄附
その他の収入

今回計 0円
前回計 15,830,000円
総計 15,830,000円

(集合会場費 0円)
通信費 375,048円
交通費 0円
印刷費 0円
広告費 0円
文具費 0円
食糧費 0円
休泊費 0円
雑費 0円
今回計 375,048円
前回計 9,685,433円
総計 10,060,481円

No.9

候補者氏名	篠田 清	所属党派	日本共産党	出納責任者氏名	川原 英
第1回報告分	期間 平成22年5月7日から平成22年7月20日まで			報告書受理年月日	平成22年7月26日

収入
主たる寄附
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)
日本共産党福岡県委員会 844,448円
日本共産党八戸遠地区委員会 200,000円
日本共産党筑後地区委員会 200,000円

支出
人件費 370,000円
家屋費 650,000円
(選挙事務所費 650,000円)
(集合会場費 0円)
通信費 70,200円
交通費 25,330円
印刷費 2,080,800円
広告費 386,650円
文具費 0円

その他の寄附		食糧費	31,436円
その他の収入		休泊費	445,050円
		雑費	9,433円
今回計	1,244,448円	今回計	4,068,899円
前回計	0円	前回計	0円
総計	1,244,448円	総計	4,068,899円

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	424,800円
	ビラの作成	336,000円
	ポスターの作成	957,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	266,650円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	50,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	70,000円
	計	2,104,450円

No.10

候補者氏名	堤 要	所属党派	無所属	出納責任者氏名	森 垂 由 美
第1回報告分	期間 平成22年6月11日から平成22年7月20日まで			報告書受理年月日	平成22年7月23日

収入			支出	
主たる寄附			人件費	3,312,200円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	507,130円
民主党		5,000,000円	(選挙事務所費)	499,890円)

丘政会		7,000,000円	(集合会場費	7,240円)
山崎 真由美	無職	30,000円	通 信 費	0円
畑 伴子	会社役員	50,000円	交 通 費	336,931円
			印 刷 費	3,351,918円
			広 告 費	2,608,289円
			文 具 費	7,055円
			食 糧 費	151,972円
その他の寄附	4件	50,000円	休 泊 費	204,840円
その他の収入			雑 費	14,045円
今 回 計		12,130,000円	今 回 計	10,494,380円
前 回 計		0円	前 回 計	0円
総 計		12,130,000円	総 計	10,494,380円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	424,800円
	ビラの作成	1,342,500円
	ポスターの作成	1,584,618円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	480,492円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	4,227,707円

No.11

候補者氏名	堤 要	所属党派	無 所 属	出納責任者氏名	森 亜 由 美
第2回報告分	期間 平成22年7月21日から平成22年8月23日まで			報告書受理年月日	平成22年8月23日

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

その他の寄附

その他の収入

今 回 計

前 回 計

総 計

0円

12,130,000円

12,130,000円

支 出

人 件 費

家 屋 費

(選挙事務所費)

(集合会場費)

通 信 費

交 通 費

印 刷 費

広 告 費

文 具 費

食 糧 費

休 泊 費

雑 費

今 回 計

前 回 計

総 計

0円

0円

0円

0円

232,787円

539,661円

0円

0円

0円

0円

0円

7,704円

780,152円

10,494,380円

11,274,532円

No.12

候補者氏名	吉 富 和 枝	所属党派	幸 福 実 現 党	出納責任者氏名	吉 富 和 枝
第1回報告分	期間 平成22年6月7日から平成22年7月10日まで			報告書受理年月日	平成22年7月23日

収 入		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
主たる寄附		
幸福実現党博多後援会		5,645,180円
幸福実現党		427,029円
幸福実現党小倉南後援会		80,640円
幸福実現党筑紫野後援会		50,925円
幸福実現党久留米東後援会		107,625円
幸福実現党小郡後援会		61,740円
幸福実現党大牟田後援会		30,555円
幸福実現党飯塚後援会		84,000円
幸福実現党門司港後援会		67,536円
幸福実現党行橋後援会		39,900円
幸福実現党水巻後援会		42,000円
幸福実現党八幡後援会		42,000円
幸福実現党福岡南後援会		34,600円
幸福実現党福岡早良後援会		40,698円
幸福実現党福岡西後援会		39,781円
幸福実現党福岡南部西後援会		91,770円
その他の寄附		
その他の収入		1,000円
今 回 計		6,886,979円
前 回 計		0円
総 計		6,886,979円

支 出		
人 件 費	家 屋 費	
		0円
	(選挙事務所費)	269,260円
	(集会会場費)	3,000円
通 信 費		223,375円
交 通 費		25,140円
印 刷 費		1,689,490円
広 告 費		1,282,484円
文 具 費		8,277円
食 糧 費		104,486円
休 泊 費		91,160円
雑 費		90,432円
今 回 計		3,787,104円
前 回 計		0円
総 計		3,787,104円

項 目	金 額
-----	-----

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

No.13

候補者氏名	吉 村 剛 太 郎	所属党派	国 民 新 党	出納責任者氏名	船 木 卯 平
第1回報告分	期間 平成22年4月7日から平成22年7月20日まで			報告書受理年月日	平成22年7月26日

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
国民新党		5,000,000円
国民新党参議院福岡県第一支部		5,045,333円

その他の寄附	1件	20,400円
その他の収入		1,000,000円

支 出

人件費	3,172,000円
家屋費	1,257,119円
(選挙事務所費)	924,904円)
(集会会場費)	332,215円)
通信費	255,518円
交通費	927,569円
印刷費	0円
広告費	1,173,871円
文具費	152,216円
食糧費	366,550円
休泊費	46,320円
雑費	782,636円

今回計	11,065,733円	今回計	8,133,799円
前回計	0円	前回計	0円
総計	11,065,733円	総計	8,133,799円

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

No.14

候補者氏名	吉村 剛太郎	所属党派	国民新党	出納責任者氏名	船木 卯平
第2回報告分	期間 平成22年7月21日から平成22年7月30日まで		報告書受理年月日	平成22年7月30日	

収入	支出	
主たる寄附	人件費	0円
(氏名・団体名)	家屋費	0円
(職業)	(選挙事務所費)	0円)
(寄附額)	(集合会場費)	0円)
	通信費	125,174円
	交通費	92,425円

その他の寄附
その他の収入

今回計 0円
前回計 11,065,733円
総計 11,065,733円

印刷費 0円
広告費 769,230円
文具費 0円
食糧費 0円
休泊費 0円
雑費 64,334円

今回計 1,051,163円
前回計 8,133,799円
総計 9,184,962円

No.15

候補者氏名	吉村 剛太郎	所属党派	国民新党	出納責任者氏名	船木 卯平
第3回報告分	期間 平成22年7月31日から平成22年8月9日まで		報告書受理年月日	平成22年8月11日	

収入
主たる寄附
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)
中野 順介 商業 609,688円
国民新党参議院福岡県第一支部 3,000,000円

その他の寄附
その他の収入

支出
人件費 0円
家屋費 609,688円
(選挙事務所費 609,688円)
(集会会場費 0円)
通信費 1,184,884円
交通費 200,648円
印刷費 3,344,204円
広告費 0円
文具費 0円
食糧費 0円
休泊費 0円
雑費 34,693円

今回計 3,609,688円
 前回計 11,065,733円
 総計 14,675,421円

今回計 5,374,117円
 前回計 9,184,962円
 総計 14,559,079円

No.16

候補者氏名	吉村 剛太郎	所属党派	国民新党	出納責任者氏名	船木 卯平
第4回報告分	期間 平成22年8月10日から平成22年9月1日まで			報告書受理年月日	平成22年9月2日

収入
 主たる寄附
 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)
 国民新党参議院福岡県第一支部 100,000円

その他の寄附
 その他の収入
 今回計 100,000円
 前回計 14,675,421円
 総計 14,775,421円

支出
 人件費 0円
 家屋費 0円
 (選挙事務所費 0円)
 (集会会場費 0円)
 通信費 93,723円
 交通費 0円
 印刷費 0円
 広告費 0円
 文具費 0円
 食糧費 0円
 休泊費 0円
 雑費 54,200円

今回計 147,923円
 前回計 14,559,079円
 総計 14,707,002円

福岡県選挙管理委員会告示第155号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、民主党福岡県第8区総支部及び太田誠一漁民後援会並びにきいたかしを支える会の会計責任者から修正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき公表した平成21年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成22年11月福岡県選挙管理委員会告示第148号）の一部を、次のとおり改める。

平成22年12月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

平成21年分収支報告書の要旨中、民主党福岡県第8区総支部の項を次のとおり改める。

No. 181 民主党福岡県第8区総支部

国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第1号

公職の候補者の氏名 山本 剛正

公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員

報告年月日 平成22年5月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	23,766,810円
ア 前年繰越額	2,419,946円
イ 本年収入額	21,346,864円
(2) 支出総額	21,893,584円
(3) 翌年への繰越額	1,873,226円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費（金額・人数）	930,801円	272人
イ 寄附	3,260,000円	
（ア）寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	3,260,000円	
a 個人からの寄附	760,000円	

b 法人その他の団体からの寄附	2,500,000円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	1,076,830円
民主党福岡県第8区総支部国政報告会	1,076,830円
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	15,346,000円
民主党本部	14,500,000円
民主党福岡県総支部連合会	846,000円
カ その他の収入	733,233円
福岡県第8区総支部大会交流費	195,000円
吉村敏男退任慰労会会費	100,000円
県連パーティー交流会費	135,000円
近藤敏久氏激励コンペ会費	116,170円
2009政治研修会及び近藤敏久氏激励の会会費	186,830円
一件十万円未満のもの	233円
合計	21,346,864円

[寄附の内訳]

a 個人からの寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
齊藤 守史	200,000円	飯塚市
西田 忠幸	300,000円	飯塚市
その他	260,000円	
小計	760,000円	

b 法人その他の団体からの寄附

(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
(有)高橋企画	150,000円	福岡市南区
(株)昭和ガス	150,000円	福岡市南区
(有)南部プロパン	150,000円	福岡市南区
(株)ケイシュウ	200,000円	東京都台東区
(株)ビジネス・インフォメーション・テクノロジー		

	200,000円	東京都台東区
自治労福岡県本部	1,500,000円	福岡市中央区
その他	150,000円	
小計	2,500,000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	14,025,423円	
(ア) 人件費	4,232,332円	
(イ) 光熱水費	199,244円	
(ウ) 備品・消耗品費	3,462,667円	
(エ) 事務所費	6,131,180円	
イ 政治活動費	7,868,161円	
(ア) 組織活動費	2,525,839円	
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,370,322円	
a 機関紙誌の発行事業費	36,750円	
b 宣伝事業費	2,320,696円	
c 政治資金パーティ開催事業費	1,012,876円	
(オ) 寄附・交付金	1,700,000円	
(カ) その他の経費	272,000円	
合計	21,893,584円	

平成21年分収支報告書の要旨中、太田誠一漁民後援会の項を次のとおり改める。

No. 125	太田誠一漁民後援会
国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第2号
公職の候補者の氏名	太田 誠一
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日	平成22年5月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	212,082円
----------	----------

ア 前年繰越額	58,649円
イ 本年収入額	153,433円
(2) 支出総額	132,045円
(3) 翌年への繰越額	80,037円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費 (金額・人数)	23,400円 117人
イ 寄附	130,000円
(ア) 寄附 (政党匿名寄附を除く)	130,000円
a 個人からの寄附	130,000円
カ その他の収入	33円
一件十万円未満のもの	33円

合計 153,433円

(2) 支出の内訳

イ 政治活動費	132,045円
(ア) 組織活動費	132,045円
合計	132,045円

平成21年分収支報告書の要旨中、きいたかしを支える会の項を次のとおり改める。

No. 186	きいたかしを支える会
国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第2号
公職の候補者の氏名	城井 崇
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日	平成22年3月24日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	19,705,766円
ア 前年繰越額	2,979,687円
イ 本年収入額	16,726,079円

(2) 支出総額	13,679,852円		
(3) 翌年への繰越額	6,025,914円		
2 収入・支出の内訳			
(1) 収入の内訳			
ア 個人の負担する党費又は会費 (金額・人数)	522,000円	91人	
イ 寄附	8,466,051円		
(ア) 寄附 (政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)	8,466,051円		
a 個人からの寄附	5,192,580円		
c 政治団体からの寄附	3,273,471円		
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	7,631,000円		
2009きいたかし政経パーティー	4,575,000円		
2008年バスハイク	5,000円		
2009年報告会	1,138,000円		
2009年ラテン音楽の集い	662,000円		
2010年新春の集い	1,251,000円		
カ その他の収入	107,028円		
一件十万円未満のもの	107,028円		
合計	16,726,079円		
[寄附の内訳]			
a 個人からの寄附			
(寄附者の名称)	(金額)	(住所)	
足立 善四郎	60,000円	北九州市小倉北区	
伊井 徹	202,000円	北九州市門司区	
石丸 龍	102,000円	北九州市八幡東区	
井上 喜信	70,000円	北海道浦河郡浦河町	
山田 美佐子	53,000円	北九州市門司区	
内村 義弘	62,000円	北九州市小倉南区	
松本 静	104,000円	北九州市小倉北区	
山下 徹	110,000円	北九州市小倉北区	

山下 滯子	55,000円	北九州市小倉北区
田中 孝文	1,000,000円	北九州市小倉南区
川原 務	200,000円	北九州市門司区
江口 一紘	100,000円	北九州市小倉北区
榎本 巳之助	1,000,000円	北九州市小倉南区
渡邊 洋子	223,000円	北九州市小倉北区
増田 修造	160,000円	奈良県生駒市
その他	1,691,580円	
小計	5,192,580円	

c 政治団体からの寄附			
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)	
国民新党参議院比例区福岡県第一支部	100,000円	北九州市小倉北区	
福岡県不動産政治連盟	200,000円	福岡市東区	
北九州地区トラック事業政治連盟	500,000円	北九州市小倉北区	
民主党福岡県第10区総支部	2,443,471円	北九州市小倉北区	
その他	30,000円		
小計	3,273,471円		

(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	5,292,215円
(ア) 人件費	3,046,450円
(ウ) 備品・消耗品費	1,168,052円
(エ) 事務所費	1,077,713円
イ 政治活動費	8,387,637円
(ア) 組織活動費	3,474,865円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,277,639円
a 機関紙誌の発行事業費	615,992円
b 宣伝事業費	2,029,680円
c 政治資金パーティ開催事業費	283,565円
d その他の事業費	1,348,402円

(エ) 調査研究費	10,440円
(オ) 寄附・交付金	360,000円
(カ) その他の経費	264,693円
合計	13,679,852円

雑 報

西日本宝くじ事務協議会告示第30号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第1997回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻 生 渡

- 1 名 称 第1997回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 400,000,000円
10万通 40組
- 4 証 票 金 額 1枚 100円
- 5 発 売 期 間 平成23年1月5日から
平成23年1月18日まで
- 6 抽 せ ん 日 平成23年1月20日
- 7 当せん金支払開始日 平成23年1月25日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せ ん 金 額	当 せ ん の 数
1 等	30,000,000円	1本
1等の前後賞	1,000,000円	2本

1等の組違い賞	50,000円	39本
2等	1,000,000円	8本
3等	100,000円	80本
4等	10,000円	1,200本
5等	3,000円	8,000本
6等	1,000円	40,000本
7等	100円	400,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第31号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第1998回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻 生 渡

- 1 名 称 第1998回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 350,000,000円
10万通 35組
- 4 証 票 金 額 1枚 100円
- 5 発 売 期 間 平成23年1月19日から

平成23年2月1日まで

- 6 抽 せ ん 日 平成23年2月3日
 7 当せん金支払開始日 平成23年2月8日
 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	10,000,000円	1本
1等の前後賞	5,000,000円	2本
1等の組違い賞	50,000円	34本
2 等	1,000,000円	3本
3 等	100,000円	70本
4 等	10,000円	1,050本
5 等	5,000円	7,000本
6 等	1,000円	35,000本
7 等	100円	350,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第32号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第1999回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻 生 渡

- 1 名 称 第1999回西日本宝くじ
 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
 及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
 3 発売総額及び通数 400,000,000円
 200万通
 4 証 票 金 額 1枚 200円
 5 発 売 期 間 平成23年1月26日から
 平成23年2月1日まで
 6 当せん金支払開始日 平成23年1月26日
 7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	300,000円	30本
2 等	30,000円	100本
3 等	10,000円	2,000本
4 等	1,000円	54,100本
5 等	500円	100,000本
6 等	200円	200,000本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第33号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2000回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本

・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名 称 第2000回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1 - 1 - 5
- 3 発売総額及び通数 1,000,000,000円
10万通 50組
- 4 証 票 金 額 1 枚 200円
- 5 発 売 期 間 平成23年1月26日から
平成23年2月8日まで
- 6 抽 せ ん 日 平成23年2月10日
- 7 当せん金支払開始日 平成23年2月15日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	60,000,000円	1本
1等の前後賞	20,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	49本
2 等	2,000,000円	10本
3 等	200,000円	100本
4 等	2,000円	50,000本
5 等	200円	500,000本
2000回記念賞	20,000円	5,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第34号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2001回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名 称 第2001回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1 - 1 - 5
- 3 発売総額及び通数 350,000,000円
10万通 35組
- 4 証 票 金 額 1 枚 100円
- 5 発 売 期 間 平成23年2月2日から
平成23年2月15日まで
- 6 抽 せ ん 日 平成23年2月17日
- 7 当せん金支払開始日 平成23年2月22日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	10,000,000円	1本
1等の前後賞	1,000,000円	2本
1等の組違い賞	50,000円	34本
2 等	1,000,000円	3本
3 等	100,000円	70本
4 等	10,000円	1,050本
5 等	3,000円	3,500本

6	等	1,000円	70,000本
7	等	100円	350,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第35号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2002回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻 生 渡

- 1 名 称 第2002回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1 - 1 - 5
- 3 発売総額及び通数 800,000,000円
400万通
- 4 証 票 金 額 1 枚 200円
- 5 発 売 期 間 平成23年2月2日から
平成23年2月15日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成23年2月2日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せん 金 額	当 せん の 数
1 等	500,000円	40本

2	等	30,000円	800本
3	等	5,000円	8,000本
4	等	200円	400,000本
バレンタイン賞		1,000円	189,392本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第36号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2003回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻 生 渡

- 1 名 称 第2003回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1 - 1 - 5
- 3 発売総額及び通数 400,000,000円
200万通
- 4 証 票 金 額 1 枚 200円
- 5 発 売 期 間 平成23年2月16日から
平成23年2月22日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成23年2月16日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せ ん 金 額	当 せ ん の 数
1 等	100,000円	100本
2 等	50,000円	100本
3 等	5,000円	4,000本
4 等	1,000円	51,160本
5 等	500円	100,000本
6 等	200円	200,000本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第37号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2004回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻 生 渡

- 1 名 称 第2004回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1 - 1 - 5
- 3 発売総額及び通数 350,000,000円
10万通 35組
- 4 証 票 金 額 1 枚 100円
- 5 発 売 期 間 平成23年2月16日から

平成23年3月1日まで

- 6 抽 せ ん 日 平成23年3月3日
- 7 当せん金支払開始日 平成23年3月8日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せ ん 金 額	当 せ ん の 数
1 等	20,000,000円	1 本
1 等 の 前 後 賞	1,000,000円	2 本
1 等 の 組 違 い 賞	50,000円	34本
2 等	1,000,000円	3 本
3 等	100,000円	105本
4 等	30,000円	350本
5 等	10,000円	3,500本
6 等	1,000円	35,000本
7 等	100円	350,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第38号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2005回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻 生 渡

- 1 名称 第2005回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 400,000,000円
200万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成23年2月23日から
平成23年3月1日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成23年2月23日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	500,000円	20本
2等	100,000円	100本
3等	10,000円	2,000本
4等	1,000円	61,350本
5等	500円	70,000本
6等	200円	200,000本

8 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第39号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2006回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本

・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名称 第2006回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 350,000,000円
10万通 35組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成23年3月2日から
平成23年3月15日まで
- 6 抽せん日 平成23年3月17日
- 7 当せん金支払開始日 平成23年3月22日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	20,000,000円	1本
1等の前後賞	5,000,000円	2本
1等の組違い賞	50,000円	34本
2等	1,000,000円	3本
3等	100,000円	105本
4等	10,000円	1,050本
5等	3,000円	7,000本
6等	1,000円	35,000本
7等	100円	350,000本

9 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。

(2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第40号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2007回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名 称 第2007回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 800,000,000円
400万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成23年3月2日から
平成23年3月15日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成23年3月2日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	800,000円	40本
2 等	400,000円	40本
3 等	10,000円	8,000本
4 等	5,000円	8,000本
5 等	1,000円	70,080本
6 等	500円	70,080本
7 等	200円	400,000本

8 注 意 事 項

(1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。

(2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第41号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2008回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名 称 第2008回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 1,000,000,000円
10万通 50組
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成23年3月9日から
平成23年3月25日まで
- 6 抽 せ ん 日 平成23年3月29日
- 7 当せん金支払開始日 平成23年4月4日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	100,000,000円	1本
1等の前後賞	10,000,000円	2本

1 等の組違い賞	100,000円	49本
2 等	10,000,000円	2本
3 等	1,000,000円	50本
4 等	100,000円	500本
5 等	10,000円	5,000本
6 等	1,000円	50,000本
7 等	200円	500,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名 称 第2009回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 800,000,000円
1組10万通 40組
- 3 証 票 金 額 1枚 200円
- 4 発 売 期 間 平成23年4月1日から
平成23年4月12日まで

- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 357,900,000円
- 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 69,737,745円
- 7 その他発売経費 発売総額に対し 30,400,000円
- 8 受託申請期限 平成23年1月17日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名 称 第2010回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 300,000,000円
1組10万通 30組
- 3 証 票 金 額 1枚 100円
- 4 発 売 期 間 平成23年4月13日から
平成23年4月26日まで
- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 127,450,000円
- 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 29,687,595円
- 7 その他発売経費 発売総額に対し 14,850,000円
- 8 受託申請期限 平成23年1月17日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第

3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1 名 称 | 第2011回西日本宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 600,000,000円
300万通 |
| 3 証 票 金 額 | 1 枚 200円 |
| 4 発 売 期 間 | 平成23年4月13日から
平成23年4月26日まで |
| 5 当せん金の総額 | 発売総額に対し 264,558,000円 |
| 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 | 発売総額に対し 54,023,508円 |
| 7 その他発売経費 | 発売総額に対し 36,600,000円 |
| 8 受託申請期限 | 平成23年1月17日 |

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- | | |
|-------|--------------|
| 1 名 称 | 第2012回西日本宝くじ |
|-------|--------------|

- | | |
|------------|-----------------------|
| 2 発売総額及び通数 | 600,000,000円
300万通 |
|------------|-----------------------|

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 3 証 票 金 額 | 1 枚 200円 |
| 4 発 売 期 間 | 平成23年4月27日から
平成23年5月10日まで |
| 5 当せん金の総額 | 発売総額に対し 264,540,000円 |
| 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 | 発売総額に対し 54,047,700円 |
| 7 その他発売経費 | 発売総額に対し 36,600,000円 |
| 8 受託申請期限 | 平成23年1月17日 |

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- | | |
|------------------------|-----------------------------|
| 1 名 称 | 第2013回西日本宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 250,000,000円
1組10万通 25組 |
| 3 証 票 金 額 | 1 枚 100円 |
| 4 発 売 期 間 | 平成23年5月2日から
平成23年5月17日まで |
| 5 当せん金の総額 | 発売総額に対し 105,200,000円 |
| 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 | 発売総額に対し 24,741,570円 |

- 7 その他発売経費 発売総額に対し 12,375,000円
- 8 受託申請期限 平成23年1月17日

西日本宝くじ事務協議会公告
 当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成22年12月27日
 鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名 称 第2014回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 250,000,000円
1組10万通 25組
- 3 証 票 金 額 1枚 100円
- 4 発 売 期 間 平成23年6月1日から
平成23年6月14日まで
- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 105,810,000円
- 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 24,686,025円
- 7 その他発売経費 発売総額に対し 12,375,000円
- 8 受託申請期限 平成23年1月17日

西日本宝くじ事務協議会公告
 当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名 称 第2015回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 600,000,000円
300万通
- 3 証 票 金 額 1枚 200円
- 4 発 売 期 間 平成23年6月1日から
平成23年6月14日まで
- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 264,510,000円
- 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 54,082,035円
- 7 その他発売経費 発売総額に対し 36,600,000円
- 8 受託申請期限 平成23年1月17日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻生 渡

- 1 名 称 第2016回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 300,000,000円
1組10万通 30組
- 3 証 票 金 額 1枚 100円

4 発 売 期 間	平成23年 6月15日から 平成23年 6月28日まで
5 当 せ ん 金 の 総 額	発売総額に対し 127,450,000円
6 売 り さ ば き 及 び 当せん金支払手数料	発売総額に対し 29,652,945円
7 そ の 他 発 売 経 費	発売総額に対し 14,850,000円
8 受 託 申 請 期 限	平成23年 1月17日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻 生 渡

1 名 称	第2017回西日本宝くじ
2 発売総額及び通数	900,000,000円 1組10万通 45組
3 証 票 金 額	1枚 200円
4 発 売 期 間	平成23年 6月22日から 平成23年 7月10日まで
5 当せん金の総額	発売総額に対し 396,300,000円
6 売 り さ ば き 及 び 当せん金支払手数料	発売総額に対し 78,549,240円
7 そ の 他 発 売 経 費	発売総額に対し 34,200,000円
8 受 託 申 請 期 限	平成23年 1月17日

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証券の発売に関し、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成22年12月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 麻 生 渡

1 名 称	第2018回西日本宝くじ
2 発売総額及び通数	600,000,000円 300万通
3 証 票 金 額	1枚 200円
4 発 売 期 間	平成23年 6月29日から 平成23年 7月12日まで
5 当せん金の総額	発売総額に対し 264,585,000円
6 売 り さ ば き 及 び 当せん金支払手数料	発売総額に対し 54,014,310円
7 そ の 他 発 売 経 費	発売総額に対し 36,600,000円
8 受 託 申 請 期 限	平成23年 1月17日

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
22・11・5	3180	告 示	1723	2			後から 4		保安林	保安林予定森林